

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和2年7月10日(金)午前9時55分～午前10時52分(9階 904 会議室)

○出席委員(8名)

委 員 長	二階堂武文
副委員長	佐々木 優
委 員	高木 直人
委 員	川又 康彦
委 員	石山 波恵
委 員	阿部 亨
委 員	小松 良行
委 員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「古関裕而氏を活かしたにぎわいの創出に関する調査」

- (1) 現地調査のまとめ
- (2) 委員長報告のまとめについて
- (3) その他

午前9時55分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

本日は、古関裕而氏を活かしたにぎわいの創出に関する調査を議題といたします。

初めに、過日行いました古関裕而記念館の現地調査のまとめを議題といたします。

お手元に配付の資料ですが、現地調査後の皆様の意見、そして村上館長との質疑応答をまとめたものです。まず最初に、5分ほど黙読の時間を取りますので、ご自身の発言や他の委員の発言内容のご確認をお願いいたします。

【資料黙読】

(二階堂武文委員長) そろそろよろしいでしょうか。時間となりましたので、ご確認いただけたでしょうか。修正がなければ、現地調査のまとめを行いたいと思います。

今回の現地調査の主な目的は、3月に一部リニューアルを行いました古関裕而記念館の館内状況や

連続テレビ小説、エール放送による反響等を調査することでした。

リニューアルされた館内の状況ですが、1階サロンではパネルや大型モニターを用いたエールPR、2階展示場では古関夫妻の出会いや生涯を載せた年表が設置され、内容の充実が図られておりました。

入り口でのサーマルカメラによる体温チェックや施設の換気、消毒の徹底などの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、6月1日に市民限定で再オープンし、非常事態宣言の解除などに伴い、段階的に利用者の範囲を拡大してきました。日ごとに来館者は増加し、6月28日まで5,141人と前年同月比149%の伸びとなり、エール効果が顕著となっております。

多くの来館者が訪れている反面、休日は1時間待ちという状況とのことでしたが、待ち時間に隣接の音楽堂でミニコンサートを開き、待ち時間もお客様を飽きさせない工夫を行っておりました。

村上館長からの聴取では、記念館にはドラマで描かれた古関像への反響や校歌の作曲者の問合せなども届き、お土産の物販状況も昨年の約3倍とお伺いしました。

今後エールのドラマ再開からクライマックスに向けての盛り上がり期待されるとともに、8月には普通駐車場130台、9月には大型バス10台の駐車場が整備されて受入れ環境が整い、来訪者はさらに増えていくものと思われます。

先ほど目を通していただきましたが、現地調査後の意見開陳で皆様から様々なご意見をいただきましたが、委員長報告の提言に取り上げる事項といたしまして、古関裕而記念館を中心とした連携や活用ということで今後まとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長)では、そのようにいたします。

以上で現地調査のまとめを終了いたします。

続きまして、委員長報告のまとめについてを議題といたします。

まず今回は、これまでの調査を振り返っていただき、その上で今後の進行上のポイントとなる委員長報告の骨組み、ざっくりとした構成についてご確認をいただき、本日の最後にその核心部分となる提言項目について協議していきたいと思っております。

お手元に配付の調査結果のまとめという資料を御覧ください。こちらは、この間現地調査、参考人招致、行政視察と行いましたが、調査後に行った委員会のまとめの部分抽出した資料になります。めくっていただきますと、委員会で意見開陳をしまして、最終的に委員会としてのまとめた部分を抜き出したものがこちらの資料になります。これを基にしまして、正副手元で構成案とその核心部分となる提言項目案を作成いたしました。

資料につきまして、書記に説明をさせます。

(書記) 資料の説明をさせていただきます。

まず、資料2というものを御覧いただければと思います。所管事務調査のまとめの構成案ということになります。所管事務調査の委員長報告なのですがけれども、全部で4部構成という形で考えさせて

いただいております。

まず、第1部が調査の経過、こちらなのですけれども、ほぼどの委員会でも同じような定型になるのですけれども、まず調査の目的を明記させていただいて、その後に実施した調査手法、今回ですと現地調査、当局説明、参考人招致、そして行政視察、どのような調査を行ったのかをおおむね1枚目に書かせていただきます。

その後に調査の結果ということで内容のほうに入っていくのですけれども、こちらが第2部になります。調査の内容として今考えておりますのが、まず古関裕而を生かしたまちづくりの現状です。当局説明ですとか、現在シンフォニーで行っている主な取組に関しまして、実際まちづくりの状況がどのように進んでいるかというところを記載いたしまして、その中に古関裕而記念館の現地調査などでエールの反響等もいろいろあったと思いますので、そこらも含めましてまちづくりの現状のほうを記載させていただきまして、その中で今回新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本来予定しておりましたが、まだ実施されていないものや、検討中のものもありますので、そこにも若干触れさせていただこうと考えております。

まちづくりの現状が終わった後に参考人招致で提言に関わる内容を書かせていただいて、その後で視察先の事例、視察先は浜松、岡崎、恵那市と3つ行ったのですけれども、その中で直接提言に関わる部分を抽出しまして、浜松でいうと音楽のまちとして40年継続したことによって文化の振興が浸透してきたとか、そういったところをこちらで伝えさせていただきます。裏面に移ります。

調査の結果を踏まえての提言ということで、提言の内容につきましては資料3のほうで詳細は説明させていただきますけれども、古関裕而記念館を中心とした連携、音楽による人材育成と音楽文化の浸透、そして古関裕而氏の功績や音楽を若い世代に伝承する取組の強化、この3点につきまして提言項目として現在考えております。

最後にまとめです。こちらが大体半ページくらいになると思うのですけれども、まとめの中で参考人からもありましたし、浜松の中でもありました50年先、100年先のまちづくりというところ、こちらを最後のまとめに持ってきて、結びというような形の構成で現在正副のほうで考えております。

続きまして、資料3を御覧ください。提言項目案になります。先ほど構成で触れました提言の詳細を記したものになっております。提言項目案は大きく分けると3つになっているのですけれども、そのうちの一つの古関裕而記念館を中心とした連携、ここに関しまして中項目という形で2つ出させていただきます。

まず1つ目が、先日の古関裕而記念館の現地調査で確認した部分になるのですけれども、エール放送による反響で多くの来場者が古関裕而記念館を訪れておりますが、一度に収容できる人数に限りがございますので、待ち時間を有効活用するため、隣接する音楽堂等の施設と連携を図るべきであるという提言を考えております。具体的には、隣接施設の空きスペースを活用した展示ですとか、軽食などを取れる休憩場所の設置ですとか、音楽堂での無料コンサートなど、隣接する施設も一体となって

訪れた方へのおもてなしの強化を図るべきであるという提言を考えております。

(2) 番なのですけれども、こちらは古関裕而記念館の村上館長との質疑応答の際に、サクランボ狩りと併せて古関裕而記念館に立ち寄る方も多いということから、旅行代理店等と連携しまして、本市自慢の果物狩りツアーに古関裕而記念館も積極的に組み込んでいただくよう図るべきというような提言を考えております。本市としても、6月のサクランボを皮切りに夏のモモ、秋になるとナシ、ブドウ、また初冬になりますとリンゴなど、季節によって様々な果物狩りを楽しむことができ、市内外、県外からも多くの方が訪れますので、旅行代理店が企画する果物ツアーに古関裕而記念館も組み込むことで、古関氏をより多くの方にPRするような提言を考えております。

大項目2番目ですが、こちらは音楽による人材育成と音楽文化の浸透ということで、古関氏の名を冠しました音楽コンクールの設立、開催をいたしまして、市内外の音楽家に幅広く参加してもらうことで、本市ゆかりの音楽家として成功するきっかけをつくり、第2、第3の古関裕而氏と呼ばれるような人材の育成、発掘につなげていくべきであるという提言を考えております。こちらは氏の名前を冠しました音楽コンクールとすることで氏の功績が伝承されるとともに、10年、20年と継続的に開催していくことで市内外に認知され、古関裕而のまち福島のPRになると考えております。また、本市ゆかりの音楽家が国内外で活躍することでも、本市が音楽のまちであることが全国にも浸透していくと思われますし、コンクールが浸透し、このコンクールから有名な音楽家が出てくれば、コンクールでの活躍が小さな子供の夢や目標となり、音楽を通した人材育成にもつながると考えております。

最後に3番です。古関裕而氏の功績や音楽を若い世代に伝承する取組の強化ということで、氏の功績や氏の楽曲を若い世代に伝承することで、日本を代表する作曲家が本市から誕生したということに誇りや愛着、夢が生まれますので、伝承するための機会を増やしまして、継続し続けるべきという提言を考えております。具体的には、既存の鼓笛パレードですとか合唱コンクール等があるのですけれども、そちらで古関氏の曲の活用ですとか、学校への出前演奏会ですとか、古関氏の曲を、ジャズですとか、ボサノバですとか、ロックですとか、いろんなジャンルがあると思うのですけれども、そういったジャンルが一堂に楽しめる音楽フェスティバルを継続的に開催していくことで、古関氏や古関氏の楽曲が若い世代に浸透し、伝承されていくと思いますので、このような提言を考えております。

説明は以上になります。

(二階堂武文委員長) それでは、ご意見をお伺いしたいと思います。

(小松良行委員) 所管事務調査の目的が古関裕而氏を活かしたにぎわいの創出に関する調査ということだったと思います。町なかになにぎわいを呼ぶ、そのきっかけとなるような仕掛けづくり、交流人口の拡大というのが進んでいかなければならない。今まで古関裕而記念館を見る人はあまりいなかったのけれども、今は1日5,000人も。これがマックスだというような話なのですが、前回の古関裕而記念館から帰ってきての意見開陳の中で川又委員が触れられていたように、まだまだ商工団体との連携というものが十分ではないし、5,000人来て、そのまま帰ってしまうのではなくて、本来であればそ

こにあったまち歩きマップ、こういったものをもっともっと活用しながら、まち全体のにぎわいや人々が回遊するような仕掛けづくりをもう少しうまくできないのかなというのがあります。結論から言うところの提言項目が1、2、3とあるのはいいのですが、3番というのはむしろ2番の音楽による人材育成と音楽文化の浸透という中に入れてしまって、やはり経済民生常任委員会ですから、3番はいいとして、2の中に入れて、むしろ3番目の部分には、それを頭に持ってきたっていいのですが、このにぎわいの創出という中にもうちょっといろいろな仕組みづくりを盛り込んでいけるような提言はほんとに必要なのではないのかなというふうにちょっと感じたところです。

以上です。

(二階堂武文委員長) ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。

ほかございますか。

今の件でご承知かもしれませんが、実は古閑裕而青春記念館は11月30日で終わるのです。あと、チェンバおおまちでNHKの協力でやっている古閑裕而展もちょっと前の新聞に10月11日で終了というふうに書いてありました。ですから、それ以降どういうふうにしていくかという連携のありようですよ。

(川又康彦委員) 提言項目の案で頂いたものについて幾つか指摘させていただきたいのですが、待ち時間を利用した音楽堂での無料コンサートなど、現状では行っていますし、いろいろほかの委員からもこれから町なかで実際に演奏家の方とかにやっていただくとか、いろんな方法考えられるのではないだろうかというお話がありました。実際に感じたのは、今は音楽堂は何もやっていないので、できるけれども、普通どおりの運営が始まったらこれまでと同じようには多分できないだろうなという思いがあって、この間も何曲かやってもらったのですが、あれも厳密に言うと多分費用は1曲流すだけで著作権の問題とか、そもそもそういったところでお金はどうしても発生はせざるを得ないと思っているので、無料にするのだったら、むしろ音楽堂との連携というのであれば、記念館に来るツアーの方に音楽堂での音楽鑑賞というのもセットにした有料ツアーみたいなのを逆につくってしまって、空き時間を音楽堂で聞いて、その後記念館のほうに寄ってもらうような、音楽堂も有料化するパッケージ企画みたいなのを逆につくり上げていったほうがこれからのことを考えても優良なのではないかなというふうに感じました。

あともう一つは、果物狩りの部分、連携という部分ありましたけれども、この前段としてでいいのではないかなと思うのですが、これまで花見山との連携というのはかなり積極的にやってきているという部分があるので、花見山はこれまで行ってきたがというのを前に入れていただくと、花見山もあるのではないのかというのを言われなかなと思いました。

あと、町なかとの連携については、小松委員おっしゃったとおり、どういうふうにしていくのかというのは難しいので、なかなか出てこないのかなというのもあるのですが、今ちょうどエールが延期されて、提言する時期がちょうどエール放映のほとんど終わりの頃で、ピークの頃だと思うのです。

市民の方も非常に興味を持った中で、この提言項目を聞いてもらえるのかなと思っているので、エール放映の活用というところを提言内容にももう少し組み込めるのではないかなと思っていて、前々からも視察の内容でありましたけれども、恵那市なんかだと例えばNHKと連携して、ロケで終わったものを譲り受けてそれを展示するというような、そういった工夫をされているということで、ではそれどどこにやるのかというのでいうとなかなか難しい部分ありますが、市でいうと自由に使える空間というのは、古関裕而さんの駅前の銅像の場所か、もしくは駅前でいうとこむこむか、その辺しかないはずなので、ある程度大きいスペースだと例えばこむこむのところで、隣ちょうどNHKがありますので、あの辺の1階のスペース辺りにNHKのロケでもらったのを1階にぼんと置いてしまっって、半年なら半年、1年なら1年ずっと置けるような、そういった工夫があってもいいのかなと、そういう提言も中に入ってもいいのではないかなと思いました。

（二階堂武文委員長）今川又委員がおっしゃったことで、音楽堂の貸し館業務が今後どうなっていくかについて書記から説明させます。

（書記）最初にお配りしました資料の古関裕而記念館の質疑応答の裏面にも記載させていただいたのですけれども、音楽堂に関しましては、7月いっぱいにつきましては休館状態なのですけれども、8月1日から貸し館業務の再開が決まっております、現時点でもかなりの申込みが入っているということで、この間のようなミニコンサートを無料で開催するということは現実的には難しいとのことでした。また、8月以降の空き時間をどうするかということに関しましては、今音楽堂と古関裕而記念館のほうで調整はしているのですけれども、具体的に何をやるかというところまではまだ決まっていないうのが現状のようです。ただ、働く婦人の家も含めてですけれども、その3施設で連携して何とか空き時間を有効活用できるよう考えているということでした。川又委員が今おっしゃったような有料ということであればまた話は変わってくると思います。

説明は以上です。

（川又康彦委員）あともう一つ、今エールが放送をしていて、聖地巡礼という言い方が適しているのかどうか分からないのですけれども、オープニングの場面とか場所とか、そういった部分を実際に訪れる方が非常に増えているというふうにも聞いていますので、古関裕而記念館の中にこの場所はここですよというところを明示できるような、そういったものをぜひつくっていただいて、これからエール放映というのをできるだけ長期間福島市のにぎわいの創出の部分でつなげていくような何らかの方法を考えてもらいたいなと思っています。

（二階堂武文委員長）聖地巡礼みたいな形で古関裕而記念館とかにも何かありましたか。あったような。そういったものを音楽堂のほうにも取り込んでみたいな。

（川又康彦委員）音楽堂というか、記念館のほう、もしくは先ほど言ったNHKからドラマのロケセットをばんと持ってくる場所がもし設置できるのであれば、ドラマに関する部分を一くくりで見れて、ここここにも行ってみるかというような流れになるような、そういった仕組みづくりというか、仕

掛けをつくっていくというのも一つの方法なのかなとか。

（石山波恵委員）ちょっと聞いたところなのですけども、オープニングの水林のところとかも訪ねた人がいて、そこに係の人がいて教えてくれたみたいなのですけども、実際の木とかにここですというのをやったらNHKから駄目と言われて外せとか、あとはステパノ教会も聞きに行ったらばここと書いては駄目だと言われて、結局こちらでそういうふうにここですよと言ってあげたいとしてもNHKの許可がないと駄目だということで、公表はできないというのを聞いていて、本当だったらここここに行って皆さん実際にというふうに示すことができたなら一番いいと思って私も聞いてみたのですけども、何かそれも駄目で、係の担当の人が、行けば対応はしてくれるらしいのですけども、聖地巡礼のここはステパノ教会の何とか云々、ここは何とか何とかというのはやっては駄目らしいということを知ったので、自分で探し当てていく人はいいいのですけども、やっぱり他県から来た人はなかなか難しいのではないかと思います。

（二階堂武文委員長）そうすると、木とか何かには貼ったり、看板つけたりしては駄目ですけども、さっき言ったように、こむこむとか何かこんなところロケ地みたいな形で大ざっぱにやる分には大丈夫ですね、多分。

（石山波恵委員）その辺は分からないですけども、NHKさんの許可を得て。

（川又康彦委員）物販のもらう云々も含めてNHKとの連携をさらにやっていただくという部分でいいのではないのでしょうか。

（山岸 清委員）逆に水林公園とやって、あと、ここ行きたいときは公園の管理事務所に来いというくらいでいいのではない。苦労して来れば価値が上がるから。

（阿部 亨委員）提言ということでは、確かに先ほど小松委員からお話あったように、経済民生で古関裕而氏を生かしたまちづくりということで、商工会議所とか各団体とかの連携といいますか、役所もそういう事業者もみんなで取り組むといいますか、連携して取り組むというような、どういう方向でやっていったらいいのかなということをもうちょっと密に話し合いをする部分とか、そういう部分もあって、取り組んでいこうという部分はやっぱり入れていったほうがいいと思います。

あと、ちょっと提言から外れるかもしれませんが、古関裕而記念館のキャパというのはですか、建物というか、大きさそのものも含めてですけども、やっぱりあの規模だと限界というか、限度があると思うのです。これも先ほど小松委員が言ったと思うけれども、青春館とかチェンバおおまちとか、あれが1つに集まった形でそれできるとというのが本当は一番いいのです。分散してしまっている部分は、確かにもったいない部分というのはあるのです。だからってあそこを建て直すとか、そんなわけにはいかないと思うので、やっぱり隣の音楽堂の活用とかという部分になるのかなと思うのです。今回貸し館業務も始まるということなのでなかなか難しい部分はあるということなのですけども、やっぱりなるべく1つのところにまとめて全て展示なり何でもやれるというのは理想だと思うのです。その辺ももう少し考えるべきところなのかなと。スペースの限界とか問題はありますが、その

辺も、もう少し考えて何かやっていけばいいのかなとは思いました。

以上です。

（石山波恵委員）新幹線とかで来た方とかが駅前で降りて、古関裕而ストリートを通って、チェンバおおまちと、あとは生家のところを越えて丁字路で曲がって、そうするとそのところは、それなりにポスターは貼ってあったりするのです。青春館まで行って、その辺で地図持っている人に、そこから今度どうやって古関裕而記念館まで。歩いて楽しいまちだったらいいのですけれども、やっぱりそこで古関裕而記念館まで流すと考えたら、そうすると何かぼつんぼつんとなっているし、逆に古関裕而記念館に先に行って、向こうで普通だったら古関裕而ビレッジみたいなのがまとめてあって、そこで楽しめればいいのですけれども、そういうわけにもいかないんで、青春館のほうは商工会議所の方たちが受付をやっているではないですか。あと、文化堂の方が中心になりながらそこはそこでやって、エール館も青春館も秋ぐらいに終わってしまうというのと、今後と考えると、本当に古関裕而記念館しかないとなると、ここをどう盛り上げてというのと、やっぱり音楽堂も絡めて考えるというのは本当に大事なことで、文化センターとかは1年前から申込みをするのですけれども、音楽堂だって8月、9月、10月の人は多分1年前からやっているんで、それこそさっき川又委員が言ったように、パッケージツアーで今後となった場合、それに伴ってとなると本当に綿密にやっていかないと難しい部分もあるので、7月みたくずっと使われていないのだったらこれから幾らでも組み込めるのですけれども、今あるもので来年のことも踏まえて考えると、ちょっと先が、パッケージはすごくいいアイデアなのだけれども、難しい部分もあるし、どういうふうにこれからとなると本当に難しいなというのが正直なところですよ。

（二階堂武文委員長）おっしゃるとおりですよ。いろんな意味で今回エールにちなんでの補助金が、商工会議所に行って、商工会議所からすし協同組合とかに行って、みんなでのぼり作ったり、ポスター作ったりしたのが、エール終了とともにそういった補助金とかはなくなりますので、元に戻りますので、かつ青春記念館とかも終了という形になっていくので、その後に対する私どもの提言というか、だからエールが終わってどこまで、何か月も半年後ぐらいまでは来客数のピークというのは来るのか、それ以降も含めた形で見ていかなくてはならないみたいなのはいろいろ議論してきたテーマの一つでもあったのですが、今石山委員がおっしゃった本当に現実的なところと、あとアイデアとか企画で川又委員おっしゃったような形で、今ないものをプラスアルファのツアーであったり、何かアイデア的につくっていくような試み、出せるところで出せればというのはありますけれども。

（石山波恵委員）先ほど山岸委員おっしゃったように、例えば古関裕而ストリートにしても、これからジュークボックスではないけれども、立てると言っていましたけれども、遅過ぎるというか、今頃立って、それだったらスピーカーつけて、古関裕而ストリートを通れば常に流れているということを当局の人に言ったら、著作権が高いのだよと言われて、でもそれを交渉してJASRACと交渉すれば可能で、やっているところもあるので、そういうふうなところで、せっかく古関裕而ストリート

なのに、入り口の角のところに細長い看板が1個立っていて、あと聖地があつて、そのところも時間になれば3曲ぐらい流れるかもしれないのですけれども、あとこれから薬局のところとここに新しくジュークボックスが立つということで、2つ固定的なのがあるというので、これから立てるのかとなると、ここを歩いてきた人が今度チェンバおおまちもなくて、青春館もなくなったら楽しくないかなというのを思ったときに、せっかく見に来た人たち、おもてなしの部分、本当9月、10月で終わってしまったなら、次につながる何かとなると。

（二階堂武文委員長）次につなげてという部分での大きな古関裕而記念館の改装みたいな部分とか何かもあるのでしょうか。

（石山波恵委員）でも、スペースが大きくなるわけではなくて、中身の展示を入れ替えるだけなので、それこそ青春館のところもやっぱり古関裕而記念館から持ってきたものとかも並んでいたりしたので、見てもわあつというあれでもないし、音楽も流れていないし、何となく楽しめるものがない。

（山岸 清委員）俺石山さんの話聞いていてふと思ったのだけれども、要するに著作権が関係ない曲流したらいいのではないの。各学校の校歌とか。

（二階堂武文委員長）それは手ですね。

（山岸 清委員）早稲田の紺碧の空とか。

（川又康彦委員）あれもある。著作権がある場合も多いのです。学校もなかなか難しい。ないものもあるのだけれども。

（石山波恵委員）でも、JASRACに交渉の仕方って聞きました、私は。

（山岸 清委員）学校の校歌、学校の子供らに歌わせたやつ流すのに著作権かかるかい。

（川又康彦委員）学校で使う分にはかからないです。学校以外で使ったりとか。

（山岸 清委員）学校の校歌は著作権があるのか。

（川又康彦委員）ある場合も多いそうです。だから、今学校の校歌の歌詞とか学校以外で渡したりするのも結構問題になる場合がある。厳しいのです。それは調べないと分からない。

（小松良行委員）回遊性ということ考えると、古関裕而記念館からまちの中に引っ張ってきたいとなると、市民会館の1階部分とか。仮に消防署になるまでには五、六年ぐらいかかる。

（二階堂武文委員長）かかりますから、その頃にはエール効果はだんだん薄れていく。

（小松良行委員）取りあえず一、二年はそこの1階部分。あそこまで広げると子供の遊び場もなければならぬからな。

（川又康彦委員）子供の遊び場があつちにできたらすぐなくなるから、そっちのほうの方が早いですね。

（高木直人委員）私もこちらの提言項目案を見せていただいて、先ほど皆様の話伺って、やはりせっかくこういうドラマ放映の機会なので、経済波及効果というものをやっぱり我々は考えていかなければいけないのかなと思うのです。ただ、今回エールを見て思うのは、物販につながるものというのはなかなか難しいのかなと。例えば半分、青い。の青いプリンであつたりとか、あと五平餅だったりとか。

か、ドラマの中で出たものがその後爆発的にブームになって、観光客が必ずそれを食べたがる、欲しがるという、それが経済波及効果として生まれるというような、そういったものがちょっと今回のドラマではなかなか見いだすのが、団子なんかちょくちょく出てきますけれども、あれは向こうの川俣で食べたりとか、あと向こうのあっちですね。お父さんが向こうで食べたり。

そういった意味では、なかなか今回はちょっと物販という部分が難しいのかなというのがあったものですから、例えば先ほどの川又委員が有料ツアーにしてお金を頂いて巡っていただくという部分では、今町なかでエールごはんというエールを生かした様々なメニューを各食堂とかがつくっていらっしゃるようなのですけれども、例えばお昼はそういったところで何とか取っていただいたりとか、あとはこれからまたドラマが再開されて何かそういったものが見いだせばいいのですけれども、やはりそういう経済波及効果につながるような、そういったものもやっぱり先ほどの商工会議所とかいろんな様々な団体とも考えながら検討していくべきなのかなと、それも例えばこの提言項目の中にも一つとして入れていってはいかがかなというふうに思いました。

以上です。

（二階堂武文委員長） ありがとうございます。

ちなみに、日銀の福島支店の試算でコロナがなかった場合の本県の経済効果は48億円というのが新聞記事に出ました。あまちゃんのときは108億円ぐらいだったそうです。結構大きいのが、宿泊客が12万人増えると当初は見込んでいたそうです。それが48億円の経済効果の意外と一番大きい部分だそうです。

先日G o T oキャンペーンの支援メニューの説明会が福島市内4か所、5か所でありました。それで、その中で出たのは、今、夏祭りとかイベントがないということで、普通だったら夏だったら夏祭りを見に行ったら宿を取るとか、多分G o T oキャンペーンの宿の使い方はそういうふうになるのが、今回そういうのがないという中で、このコロナ禍においては、有力な武器になるのが意外と朝ドラ、エールというのがPRの仕方ですごく客引きの大きな武器になるでしょうというお話が出ました。これと、先日やりましたサクランゴ観光果樹園応援プロジェクト、この成果が観光バス205台分、県民8,200人が動いたと、宿泊誘導効果が900人あったということで、今後のG o T oキャンペーンでも果物狩りとか何かとセットにして、この祭りとかがない中においては、エールと果物狩りという福島の魅力を中心に売り込んでいくというのがすごい武器になるのではないかなということで、コンベンション協会の事務局長さんのほうのデータを基にした説明がありました。物販というのも大きいですし、意外と観光客を呼んでの宿泊に絡めたお金を地元経済に落とさせていただくと、この辺なんかも結構大きいかな、コアな部分かなというふうに思っています。

あといかがでしょうか。

（佐々木優委員） 皆さんから追加でいろいろ出していただいたのはそのとおりだなというふうに思いますので、それを生かしてやれたらもっとよくなっていくのではないかなというふうに感じました。

構成については、私としては今日の前のにぎわいというのも当然必要だと思うのですが、その先のにぎわいをつくっていくためにどうしたらいいかということで、例えば2番の人材育成とか、例えば駅前が再開発されてホールができて、そこでいろんな発表会とかコンクールとか、そういうのが行われていけるような、しかも限られた人ではなくて、多くの人たちが発表する側だったり、参加、音楽聴きに行くとか、そういうことにつながっていけばいいなというふうに思うので、目の前のこととちょっと先のことというふうなバランスは、この構成はいいのではないかなというふうに感じています。

以上です。

(二階堂武文委員長) どうもありがとうございました。

今回の委員長報告のまとめで、繰り返しになりますが、今までいろいろ視察とか何か行ってきて、また参考人招致とかで得た知見を基に組み立てていくのが委員長報告のまとめということになります。プラスアルファで今いろいろご意見なんかも頂戴しましたが、商工団体との連携とか、まち全体のにぎわいづくりということで、アイデアもいろいろ青春記念館とかなくなった後のことで出ました。商工団体との連携とかといった場合、言葉としては出ているのですが、具体的なことをどうするかというのはこの場でも出ませんでした。ただ、今後、商工団体との連携等も必要だというようなことを文言として中に取り込んでいくということになるかなというふうに、今後これを具体的に文章化する中で、皆さんから今日いただいたお話の中でプラスしてまとめていくような作業をして、次また皆さんのほうにお諮りするというような繰り返しでだんだん煮詰めていくということになりますので、その辺はご了承いただきながらよろしくお願いします。ただ、商工団体の連携という部分については、言葉として、連携も必要みたいな部分を入れる程度にとどめざるを得ないかと思います。

(阿部 亨委員) さっきの話とかでいくと、例えば例としては商品開発とか何か一つの具体例みたいなものとか、あとまた施設整備とかでもいいですけども、そういう商品開発、食べ物でも何でもいいです。そういうものとかがちょっとした例にはなるのではないですか。

(二階堂武文委員長) やっぱりそのぐらいのボリューム感になると思うのです。1度、2度とか、そういう形で、今阿部委員にフォローしていただきましたけれども、そういうことを一言、二言加えて中に取り込んでいくということかと思います。先ほど小松委員のほうでも言っていたかもしれませんが、文化的な部分と、あと地域経済に関わる部分という大きなくくり、2つぐらいのくくりでまとめてということの中でという感じになりますかね。あとは、また正副で打合せしながら。

(小松良行委員) 恵那市に行ったときに、やっぱりまちづくりというかな、商品開発とかなんとかというのは随分ここで聞いてきていることなので、そこにうまく乗せる形で話していけば。今降って湧いた話ではないので、大丈夫だと思うのですが、ぜひちょっとご苦労かけるとは思います。委員長、副委員長には申し訳ございません、よろしくお願いします。

(二階堂武文委員長) とんでもないです。今日はありがとうございました、いろいろ貴重なご意見を

頂戴しまして。

では、そういった方向で今後進めさせていただきます。

その他、ご意見何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) なければ、本日は以上ということになります。次回は7月22日午前10時からということになりますので、ひとつよろしく願いいたします。

では、本日は以上になります。どうもありがとうございました。

午前10時52分 散 会

経済民生常任委員長 二階堂 武文